

ねんきん

通信

年金受給者の皆さんへ

昭和15年生まれの方は、今年の誕生日の翌月から国民年金の受給（繰上げ・繰下げ請求を除く。）が始まります。

国民年金は、通常65歳に達する日の前日から請求することができます。それより前に請求手続きをされると、繰上げ請求となり、減額された年金を生涯受け取るなどの制約がありますのでご注意ください。年金を請求しますと、国で裁定（受給権の確認行為）を行い、いよいよ年金受給の開始です！

Q 年金はいつ支給されるの？

A 通常、年6回に分けて偶数月の15日に、その月の前2ヶ月分が支給されます。初めて年金を受給される方は、請求手続きの審査に時間を要するため、審査終了次第随時分として、それまでの分を一括給付される場合があります。

Q もらえる年金額は？

A 国民年金の場合、満額受給で794,500円（平成16年度基準）です。ただし、保険料に未納・免除期間がある場合は減額されます。

厚生年金の加入期間があれば、国民年金と厚生年金が合算され支払われます（共済年金は別に支給）。公的年金には、物価スライド制度（物価の変動により受給額が上下するしくみ。）があり、毎年1回送付される年金振込通知書と合わせて、6月上旬頃年金額改定通知書が送付されます。

Q 年金に税金はかかるのでしょうか？

A 支給される年金額によります。65歳以上の方で、年間140万円以下の年金収入であれば、公的年金としての所得は発生しませんので、税金はかかりません。140万円以上の年金収入があっても、各種所得控除（老年者、基礎控除等）がありますので、税金がかからない場合が多いようです。（※平成16年度税制改正において平成17年分からは65歳以上の方の公的年金等控除額が120万円に引き下げられ、老年者控除も廃止されることになりました。）

毎年11月下旬から12月上旬にかけて、一定以上の年金収入がある方は、扶養控除申告書が送付されます。その申告状況により翌年の源泉徴収税額（年金から天引される所得税）が決まります。

毎年1月下旬から2月上旬にかけて、源泉徴収票が送付されます。前一年中に支給された年金額、源泉徴収された所得税額などが記載されております。所得税等の確定申告の際、又は被扶養者となる場合などに必要となりますので、大切に保管してください。

Q その他に必要な手続きはありますか？

A 年金受給を続けるためには、年に一度、本人の居住地等の状況をハガキで報告する必要があります。これは、「現況届」と呼ばれており、誕生日頃ご自宅に書類が郵送され、所定の記入を行い、誕生日の末までに社会保険庁へ郵送することとなっております。この届出をしなければ、年金支給が一時停止され、介護保険料が天引きできなくなるという影響もありますので、期日までに必ず提出してください。

年金受給者が死亡した場合は、早急に年金支給を停止する手続きが必要です。年金を過大に受け取った場合は、後日、返還する必要がありますのでご注意ください。

また、年金は死亡した月分まで支給されますので、年金受給者が受け取ることのできなかった年金については、生計同一（住民票が同じか住民票は別であるが定期的な訪問・仕送り等があった場合）であった親族が、未支給年金の請求手続きを行い、受給することができます。

年金は、概ね20歳から60歳までは支払う側、その後は受け取る側となります。ですから、年金制度は私たちの人生と密接な関わりのある生涯事業と言えます。また、年金は“すべての世代間における助け合い”という精神に基づく制度ですから、手続きをしっかりと行い保険料をきちんと納めることが、私たちすべてが行える“助け合い”なのです。

詳しくは、役場町民課福祉住民係（☎5-1111内線158）にお問い合わせください。

★お悔やみ申し上げます
岡安みさをさん（94歳、字幌延町）
高橋金次郎さん（91歳、栄町）

國分無量谷メイさん（字下沼）

住吉鈴木翔太くん（父俊一四条北二）

順子洋史さん（五条南二）

★ご結婚おめでとう
橋本翔太くん（父俊一四条北二）

戸籍の窓
12月

◇社会福祉に
〔香典返しの一部〕
若松芳信さん（義母）字幌延
高橋セツさん（夫）栄町
〔ご厚志〕
間寒別カラオケ愛好会
幌延ライオンズクラブ
幌延町内会女性部連絡協議会
結城博子さん
◇幌延町にて
〔社会福祉施設建設資金
として〕
幌延町内会女性部連絡協議会

ご寄付ありがとうございます
12月